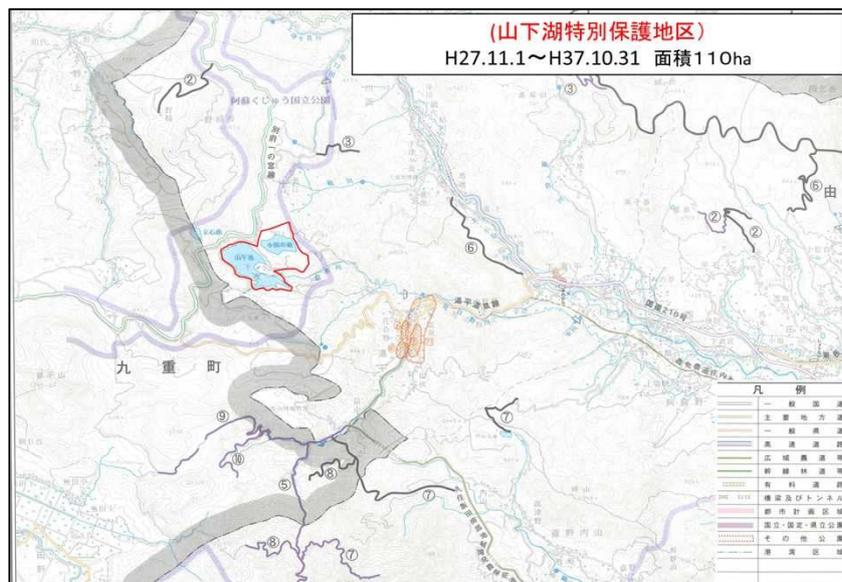


平成27年度第1回環境審議会鳥獣部会の開催状況

- 1 日 時：平成27年8月31日（月）10：00～10：15
- 2 場 所：大分県庁舎本館 8階 81会議室
- 3 出席者：委員5名（7人中2人欠席）、事務局4名
- 4 議 題：山下湖鳥獣保護区特別保護地区（由布市）の指定について
 - （1）目 的：山下湖と小田の池を有し水鳥の生息地となっており、また2つの池の間の林地は高齢級の針葉樹や広葉樹で形成されて森林性鳥類の繁殖地となっているため。
 - （2）指定期間：平成27年11月1日～平成37年10月31日（10年間）
 - （3）面 積：110ha
 - （4）指定区域：山下池及び小田の池とその間の林地を含む区域
- 5 審議結果：第11次鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護区特別保護地区として、指定について審議が行われ、原案どおり承認された。



平成28年度第1回環境審議会鳥獣部会の開催状況

- 1 日 時：平成28年9月23日（金）10：30～10：57
- 2 場 所：大分県庁舎本館 9階 91会議室
- 3 出席者：委員4名（7人中3人欠席）、事務局3名
- 4 議題①：国東半島鳥獣保護区特別保護地区（国東市）の指定について
 - （1）目的：両子寺の鎮守の森を含め鳥獣の生息環境として重要なため
 - （2）指定期間：平成28年11月1日～平成38年10月31日（10年間）
 - （3）面積：71ha
 - （4）指定区域：標高721mの両子山山頂から両子寺までの間の南側斜面の区域
- 議題②：牧ノ戸鳥獣保護区特別保護地区（九重町）の指定について
 - （1）目的：森林鳥獣の生息には最適な場所であり、絶滅危惧種であるイヌワシの生息地となっているため
 - （2）指定期間：平成28年11月1日～平成38年10月31日（10年間）
 - （3）面積：86ha
 - （4）指定区域：九重町南部の三俣山の北に位置する国有林
- 5 審議結果：第11次鳥獣保護事業計画に基づく、2つの鳥獣保護区特別保護地区の指定について審議が行われ、原案どおり承認された。

